

## 大分市自治基本条例検討委員会 第2回理念部会 議事録

◆ 日 時 平成21年12月22日(木) 14:00～16:00

◆ 場 所 大分市役所議会棟 3階 第4委員会室

◆ 出席者

### 【委員】

井手口 良一、川辺 正行、小林 知典、近藤 忠志、中村 喜枝子、廣次 忠彦  
の各委員(計6名)

### 【事務局】

企画課長 玉衛 隆見、同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之 (計3名)

### 【プロジェクトチーム】

(企画課長 玉衛 隆見)

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議 事
  - (1)前文等について
  - (2)その他

### <第2回 理念部会>

事務局	<p>時間となりましたので、大分市自治基本条例検討委員会 理念部会第2回部会を開催いたします。</p> <p>今、皆さんの作成されました前文案につきまして、事務局の方でコピーをさせていただきます。終わり次第、お手元にお届けいたしますのでお待ちください。</p> <p>それでは、部会会議に先立ちまして、以前部会でお話させていただきました、他の部会の検討事項についてのご説明をさせていただきます。</p> <p>各部会とも、11月から、それぞれが1～3回の部会を開催し、議論をしているのは皆さん、ご承知のことと思います。ここまでの各部会の検討状況と本部会の今までの議論のまとめをお手元の報告と記載しております資料の形にまとめております。</p> <p>まず、資料の見方についてご説明いたします。</p>
-----	--

右肩の四角の中に決定した部会名とその部会の部会長・副部会長さんのお名前を記載しております。

項目につきましては、左から、「開催日」、「検討項目」については、委員から出た意見を条例の項目ごとに仕分けしています。

「検討内容」は、委員からいただいたご意見や課題内容を記載しています。なお、他の部会で、この内容を説明した時に、この項目を当該部会の決定意思と思いをされた委員の方もおられましたが、この内容はあくまで当該部会で出された「意見」のレベルとご承知ください。

「今後の取組」は、前述の「検討内容」で出た意見に対して、明確に今後どのように部会で検討していくかとの方向性が出されたものを記載しています。

「確定事項」にはその事項に対して、部会として明確に意思決定されたものを記載しています。

「備考」には、この部会の検討方法や進ちょく状況を文章で表現しています。

はじめに、「理念部会」、本部会でございます。

「理念部会」では、現在までに部会を1回開催しております。自治基本条例のあり方についてフリートークングを行い、全体としては、条例を通して条文はより短く簡潔で中学生が読んでも理解出来る内容が望ましいのではないかという意見統一がなされてきたところであります。

主な意見といたしましては、まず、「前文」については、本日、第2回の部会の際に委員の皆さんが、それぞれ文案を考えて持ち寄って議論することになっております。

また、「市民の定義」につきましては、限りなく広い範囲で捉えるということで意見が確定をしたところです。

また、総論的な意見としては、条例を見て大分市に住みたくするような条例を目指す、どこからみても市民が主体であるということが分かるような内容にするべきという意見が出てきたところであります。

今後の方向性としては、条例に必要な要素や定型的な条項を洗い出して、それ以外の項目について重点的に検討を行うことや、他部会で出た考え方を参考にしながら、理念等を練り上げるということになっていたことと思います。

また、逆に、他の部会に影響を及ぼすであろう項目や文章のスタイルなどについては、早めに決定して各部会との調整を図る方向も意見として出されてきたところであります。

次に、3ページ目の「市民部会」でございます。

「市民部会」では、先週15日(火)に3回目の部会を開催しておりますが、本資料は過去2回の部会開催分の内容を記載しております。この中で、市民に関することについてフリートークングを行い、「市民の権利・責務」を議論するに当たっては、「定義」をきちんと意識しておく必要があるということで、冒頭に「市民の定義」として、「市内に住所を有する人」、「市内で働く人」、「市内で学ぶ人」と大きく定義して、団体や事業者も働く人を含むとして広い範囲で「市民」を捉え、本題の「権利・責務」の議論へと入っ

たところですが。ここでの「市民」の捉え方につきましては、本部会の皆さんとほとんど同じであったと考えております。

主な意見といたしましては、「個人情報保護」についても、市民の権利の一つと考えるが、条例の「市民の権利」に謳うと、そのことが足枷になる危険性もあるということで、慎重な取り扱いが必要であることや、「市民の権利」の大前提は「安心・安全・快適に暮らす権利」ということが必要であるとしています。

「市民の責務」の項目では、市のサービスを受けるには「応分の負担を負う」というような「責務」も必要になるとしています。

また、本部会でも意見としてあがってございました「条例のわかりやすさ」について、小中学生が見て理解出来る条例にしたいなどの意見が出されております。

今後は、これらの意見をもとに成文化していくこととしています。

次に、4ページ目の「執行機関・議会部会」でございます。

「執行機関・議会部会」では、先週16日(水)に3回目の部会を開催しておりますが、本資料は前の部会と同様に、過去2回の部会開催分の内容を記載しております。この中で、「執行機関・議会」の役割等を議論するに当たって、本市における事務事業等の現状や議会基本条例との関係性等について、広い範囲でのフリートーキングを行っています。

主な意見といたしましては、「民意が反映されるルール作り」が必要である、「議会基本条例」が先行している本市においては、自治基本条例との関係性が大きな課題となるなどの意見が出されております。

今後は、市民の意見を行政や議会に取り入れるシステムがどのようなものがあるのか、又はどのようなものが必要であるかという検証を行うなど、慎重な議論を進めていくこととしています。

次に、5ページ目の「市政運営部会」でございます。

本部会は、当初「(仮称)行政事務部会」とさせていただいておりましたが、他都市の条例において「市政運営」という言葉が使用されていることから部会名を変更いたしました。

本日は隣室で第2回目の部会を開催中ですが、過去1回の内容は、まずは事務局から提示させていただいた資料をもとに、項目ごとに本部会で検討する項目か、他の部会で検討すべきものかなどを議論しています。

主な意見といたしましては、「条例の制定」のうち、条例制定等の手続きに関しては、他都市の条例では、その手続き上は市民の参加を図り、意見を求める内容となっていることから、「市民参加・まちづくり部会」との連携が必要ではないかということ。「危機管理体制の確立」については、必要があると思うが他都市においてあまり謳っていない現状であるのが、どうしても気になるという意見。「環境・景観」については、大事なことであるので章を別立てにして謳うか、少なくとも前文や理念で触れられるべきではないか、などの意見が出されているところでございます。

今後は、項目を確定した後に具体的な検討に入る予定でございます。

次に、7ページ目の「市民参加・まちづくり部会」でございます。

本部会も名称の変更をしております、当初「(仮称)市民参加・協働部会」

であったのを、「協働」という言葉が分かりにくく誤解されやすい言葉であるという意見が出たことから「市民参加・まちづくり部会」と変更しております。

先週15日(火)に3回目の部会を開催しておりますが、本資料は前の部会と同様に、過去2回の部会開催分の内容を記載しております。この中で、事務局から提示させていただいた資料の項目に沿って、「必要なもの」「不要なもの」や項目ごとの考え方を整理しているところでございます。

主な意見といたしましては、「住民投票」についてどのように規定するのかという議論が必要であることや、「協働」という言葉の使用について部会内でも意見が分かれているところであり、今後さらに議論を深めていく必要があること。「都市内分権」については、大分市として今後どのように地域に財源や権限をおろすということになるのかなど、十分な議論が必要であるなどの意見が出されております。

今後は、十分な検討を重ね、考え方を整理した後に事務局に条文の案を作成させ、委員の考え方が反映されているかの検討を進めることとしているところでございます。

以上、他の部会の検討状況並びに本部会の現在までのまとめとしてご説明をさせていただきます。

詳細につきましては、ご一読いただき、他部会の議論と関連性があるものもあろうかと思しますので、今後の検討のご参考にしていただきたいと思います。

次に、前回の本部会におきまして宿題となっておりました資料のご説明をさせていただきます。資料は2種類ございます。

色のついたA4横が項目毎に内容を集約してみたもの、A3縦の資料が以前皆さんにお配りした4市の自治基本条例の項目をお示ししたものです。当初はA4資料のみのご提示を考えていたのですが、これでは条例ごとの具体的なイメージがわからないのではと思い、A3資料についても添付させていただいております。

すべての自治体の自治基本条例を精査出来ているというわけではありませんが、事務局で把握しているものを中心に洗い出しを行ってみました。

なお、今回洗い出しをかけてみて改めて実感したのが、条例の文面について自治体毎に個性があり、「定型文」といったものを見出すのが困難であったということでもあります。

日本の自治基本条例第1号の二セコ町の条例を基礎として他自治体も条文を作成しているのではないかと想像したのですが、A3資料を見ていただきますと、見事に内容が異なっているのが見て取れるのではないかと思います。

それではA4資料の見方についてご説明させていただきます。A3資料に対応させている部分もありますので、並べてご覧いただければと思います。

項目についてですが、左から、「他自治体でも通常、一般的に取り上げていると思われる項目」です。これは、どの自治体でも標準装備的に記載があると見られるものです。A3資料では黄色いマーカーで項目欄を塗りつぶしております。

概ね、このような項目は自治基本条例を構成するのに必要な項目ではないかと思われます。なお、この項目は部会毎に関連すると思われるものでグループ分けをしておりますので、条例上の順番とは異なる場合があります。

二番目が「一般的に用いられる文章等」です。この部分が「定型的文章」を探そうとしたときの項目なのですが、先ほどお話ししましたとおり、各自治体ともに独自の表現の条例を作っております。

A3資料では把握しやすいように、この欄に該当すると思われる部分について朱書きとするようにしております。

参考としてA3資料の2ページ目をご覧ください。上から3段目、「市民の責務」の項目ですが、自治体毎に市民の責務の捉え方、表現はまちまちではありますが、締めめの文章は「自らの発言と行動に責任を持つ」といった文面となっており、「市民の責務」の前提を示しているものと思われます。

次に「類似する文言等」ですが、定型文以外で共通となりそうな「文言」を探した項目ですが、先ほどと同じくA3資料では該当すると思われる部分については青書きとしております。2ページ目の上段、「自治の基本原則」の項目をご覧ください。どの自治体も「情報の共有」が本項目に必要であると捉えているものと思われます。

また、「備考」ですが、前の項目以外に参考となりそうなものを挙げてみました。A3資料では、緑書きにしております。

例えば、先ほどと同じ、「自治の基本原則」の項目ですが、どの自治体も「情報の共有」を基本と捉えているのはご覧のとおりですが、それ以外にも自治体によっては「多様性尊重」や「人権」など、新しい概念を取り入れている自治体もあるなど、今後、条文を考えていく時に参考になるのではないかと思います。説明は以上です。

それでは、本日は前文を皆さんで持ち寄って議論するということになっていたと思いますので、これ以降の進行は部会長さんをお願いしたいと思います。皆さんの文案につきましてお手元にお届けしておりますので、よろしくお願い致します。

部会長

それでは議論を進めていきたいと思いますが、まず、今(資料の)説明があったところで、質問があったら先にさせていただいた方がいいと思いますが。

比較してみて、どこかの自治体はここを参考にしているみたいだな、というのはありませんでしたか。

事務局

第1回の自治基本条例の会議の際、委員の皆さんにお配りした自治体毎の条例を比較した資料があったかと思いますが、これを見ても、なかなか同じようなものが見当たらないという状況です。私が最初に思ったのが、先ほどもお話ししました二セコ町の自治基本条例が日本第1号と言われておりますので、他の自治体もそれを参考にしているのではないかと予想したのですが、似たものを見つけるのが難しいという印象です。

部会長

なるほど。それから、もう一つ質問なんですけど、今、他の部会が進行していますよね。前文が出来ないことで、他の部会の足を引っ張るといえるのか、迷惑を

	<p>かけるということはありませんか。</p>
事務局	<p>それは特に無いようです。前文についてはこの理念部会が担当ということで、「(理念部会で)対応するんですね」という程度ですね。</p>
部会長	<p>ただ、本当はもうちょっと煮詰まっていますと、うちの部会が出したものと他の部会が出したものとつながりが良く見えないというか、「ちょっと引っかかりをつけてくれよ」という注文が来るという可能性があるんじゃないかと思ひましてね。</p>
事務局	<p>そういうことは十分考えられると思いますが、事務局で今、考えているのが以前お話しした部会長会議というものを2月の頭に開いて、部会長さん副部会長さんを中心にまず、今現在の目合わせをやっていただいて、その後全体の会議を開催すると。この中でまた皆さんにお話していただくということを考えております。</p>
部会長	<p>そこで横の連携を取るということですね。わかりました。2月くらいに？</p>
事務局	<p>よろしいですか？私もいろいろな用務が重なっておりまして、全ての部会に出きれてはいないのですが、大体(各部会の議論内容の)報告をいただいて、ほぼ良い形で進めていただいているのではないかという感触を得ています。一点だけ、先ほど担当の方から報告申し上げましたけれども、「協働」という言葉が部会の中で半々でですね、「『協働』という言葉を使うのはいかがなものか」という意見が出ております。実を申し上げますと、皆さんご存知のとおり、大分市におきましては「協働のまちづくり」というのを市政運営の根幹に据えております。ですからそのところの意思の疎通をしっかりといただかないと、「素案」という形にはなかなかたどり着きにくいのかなと思っております。</p> <p>従いまして、先ほど申し上げましたとおり、部会長さん副部会長さんが入って、その辺の検討をしていただいて、できれば2月の良い時期に市長との意見交換をしていただいて、皆さんが一番懸念されているところを市長にぶつけていただきまして、統一的なお考えを作っていたいただきたいと思います。</p> <p>いつになるかははっきり申し上げられませんが、最終的には「素案」という形で、まずは(市に)いただいて動き出すということになりますけれども、それまでには皆さんの考え方が一定の方向性を持っていただくということが重要ではなからうかと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>今のところをもうちょっと聞きたいんですけど、「協働」という言葉がなじみが悪いという感じなんですか、それとも趣旨がちょっと違うという感じなんですか。</p>
事務局	<p>他都市におきまして「協働」という言葉を使わないということで自治基本条例の条文を作っているところもございますし、そのところといわゆる「大分市の協働」との関係がどうなのかというのは、はっきりとわかりません。真</p>

	<p>意のほどというのがなかなかつかみにくいところはあるんですけど、その辺は十分な議論をしていただいて「協働」、「協働のまちづくり」という言葉をどのようにするのかということをご定義していただきたいと思っております。</p>
部会長	<p>特にその「協働」という言葉が出てきた場合にはちょっと慎重に、意味や響きや慣れとかを配慮の上、選択を少し考えないといけないということですね。</p>
事務局	<p>当面の全体会での大きな課題というのがそこなのかな、と考えております。ですから、皆さん忌憚のないご意見を出していただきまして、最終的にどういう方向で整理していくのかというのを決めていただければというふうに思います。当然、その前には、市長の考えそのものを皆さんの前でしっかりと述べていただきたいなと思っております。</p>
部会長	<p>わかりました。他何かご質問は？</p>
委員	<p>「協働」という（言葉が）、市民生活課の頭につきましたよね。深い意味はどういう…。</p>
事務局	<p>意味と申しますか、私たちが一般的に思っているイメージというのは、「市民、議会、行政が手を携えて一つの課題に向かって取り組んでいきましょう、協力して働きましょう」というものだと思っております。他の意見の中で『協働』というのは行政側から仕事がある、市民が受身になってしまうという印象がないか」というものもあるんですね。そういったところで委員さんの中で意見が別れているところもあるようですね。</p>
事務局	<p>ご存知のとおり、「大分市市民協働基本指針」というものが出ておりまして、「協働」という言葉を使わないということになったときには、そういう指針とか、今後の大分市の中で使う語句として「協働」というものが相応しくないということにもなりかねない、ですから、言われることはもともと「行政」と「市民」というものが「対等」とか「協働」とかという関係がおかしいのではないのか、というのが一面では考え方としてあるようです。</p> <p>私どもは全く「対等」と申しますか、そういう気持ちでまちづくりを行っていくという意味合いで使っている部分なんですけれども、そのところが現実的にはどうなのかという深いところまではわかりませんが、そういうふうに若干「協働」という言葉で議論があるようです。</p>
部会長	<p>なんだか難しい問題があるようですね。</p>
委員	<p>「協働」という言葉が実はまだ新しいんですよ。使われてからまだ10年位の言葉なんですけど、元々は英語の「コーポレーション」から来ています。「コーポレーション」には別に「協力」とかの訳語があったのを、10年位前から…、それ以前から「協働」という言葉は既に辞書に載っている言葉で、古い時代からあるんですけども、一般化したのは10年位前。そのときに「コーポレー</p>

ション」にどういう意味合いを付けたかったから「協力」ではなく「協働」という言葉を生み出したかったかということ、ちょっと彼（事務局）が言ったように、今までは「何でも税金を払って、後は行政にしてもらえば良い」という体制から、「自分たちが主権を持っているんだから、ここまでは税金を払って行政にやらせましょう、ここからは私たちがやりましょう」という形で、市民の側が主体的に仕分けをして、その上で何をするかを決めるということで最初は使われていたんです。

ところがだんだんに行政側がその言葉をたくさん使うようになって、私は9月議会でそれを論議しているんですけども、便利に、要するに、市民を上手く使うために使っているんじゃないか、というのが市民の側にも疑問として出てきたところがあるんですよ。そういうイメージがあるものだから、（他の）部会でもそういう論議があると思うんですけども、実際の元起こしの時には、主権が市民の側にあると、市民が決めるんだと。何を決めるかと言ったら、自分たちが汗を出すのか、知恵を出すのか、お金を出すのか、そういったところを自分たちが決めるんだということから、実は英語の「コーポレーション」から「協働」になっているところがあるんです。

ですから、今、大分市ではいろんな基本構想だとか、総合計画だとか全てに「協働」という言葉はもう使われていますので、この言葉を外すということにはなかなかならないと思うんですが、今言ったような誤解が少しあるので、「協働」という言葉の定義をどこかの部会できちっと出しておく必要はあるかと思えます。

部会長            そうですね。それを、ちょっとこの会議で本題としてどうこうというのはちょっと違うような気もするんですけど、避けて通れない問題になりますね。

委員               ええ、避けて通れないというか、私は、まず最初に自治基本条例の「自治」という言葉を我々はどう捉えたらいいかということと、実は非常に密接にリンクしている言葉だと思いますので。

部会長            そうですね、また時期を改めて議論する方が良くかもしれませんね。そうしたら皆さんの宿題を一通り見てみましょうか。どうしましょうか、読み上げるのはどなたか（代表で読みますか）。

委員               作者が読みますか。署名をしている人と、していない人もいますので。全員（署名が）無かったら誰かが（代表で）読めば良かったけれど、そうじゃないので。

部会長            お互い質疑応答がありますから、誰が書いたか、はっきりするかもしれません。重なっている順に上からご説明いただけますでしょうか。まず四行で書かれているこれは？

委員               私です。  
「私たちは、豊の国の民として、

	<p>故郷を愛し、隣人を慈しみ、平和で幸福な生活を送るため、義務を果たし、責務を全うし、幾久しく繁栄を願い、この自治基本条例を制定する。」70字をちょっと越しました。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、その次、横書き…。</p>
<p>副部会長</p>	<p>急ぎまわって書きましたので、まとまっていないかもしれませんが、ご容赦くださいませ。</p> <p>「中世西洋文化の華が開いた大分市です。緑ゆたかな自然と、肥沃な土地を生み出した大分川、大野川は市民の心の故郷です。又東南部に広がる海は、古来海の道として歴史をきざんで来ました。そして今、新産県都として東九州経済活動の拠点となっている大分市です。</p> <p>私達は大分市民であることに誇りを持ち、”魅力あふれる大分市の街づくり”に一人一人がとりに組んで行かなければなりません。一方先人のたゆまぬ努力により培われたこのまちを、次世代に引きついで行く責任があります。</p> <p>21世紀の地方自治は住民が主役です。市政に関する情報を共有し、市政、まちづくりに積極的に参加し、協働のまちづくりを進めて行くことが、市民一人一人の責務です。</p> <p>私達は市民総参加のまちづくりにむけて大分市自治基本条例を制定します。」</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。真ん中から下の方には相当パンチの効いた言葉が拳がっているわけで、項目を整理するとき、どういうふうに整理するかと関連しますから、頭に置いておいた方が良いな、という感じで、先に通り進みたいと思います。その次は私の分で、ちょっと読みます。</p> <p>「大分市は現在、新しい『まちづくり』に取り組んでいます。それは、市民が主役となり、市議会・市行政と協働して、安心・安全で住みやすいまちをつくり上げ、子孫に残すというものです。</p> <p>大分市は現在、財政事情、少子高齢化、教育、安心・安全、など、多くの課題を持っています。また、『地方分権』への取り組みと、それらを支える『地域力』の強化も重要です。</p> <p>さらに『地域間交流』や『国際交流』が、新しいまちづくりの重要な課題となってきました。</p> <p>このような課題をバラバラに取り組むのではなく、三者が力を合わせて、新しい『市民協働のまちづくり』へと高めて行くことが必要です。</p> <p>このような活動に取り組んで成果をあげることにより、市民の暮らしが豊かになり、大分市への『愛情』や、市民相互の『連帯感』が高まるとともに、市民の心に『人生の誇り』や『達成感』が呼び覚まされることでしょう。</p> <p>大分市はここに、『市民協働のまちづくり』の道しるべとして、『自治基本条例』を制定します。」ということで、これは先ほどちょっと他所の議論で出てきた「市民協働」、または「協働」をサポートするようなものになっちゃってるな、と思って…。まあ、そういうことです。それでは、その次は…。</p>
<p>委員</p>	<p>「私たちは、最近、身の回りや世の中の様子がたいへん変わってきたと感じ</p>

	<p>ています。</p> <p>このまちに住む誰もが安心して生き生きと暮らせることが強く求められています。</p> <p>私たちの住む大分市で、まちづくりにいかに多くかかわるのか、また、次の主役となる子供たちに引き継いでいくかの課題があります。</p> <p>この課題解決の道しるべがこの自治基本条例であり、自治体を構成する市民・議会・行政がそれぞれの役割や責任を明らかにし、皆で共有し活かしていきましょう。」というスタイルを（採ってみました）。</p>
部会長	<p>どうもありがとうございます。これは割合抵抗無く読めるような感じですね。こういう文体もあるんだという一つの例だと思うのと、このなかで子どもを未来に据えて、それにいまの我々（大人）がどうしていくのかというのが大きなポイントになるということかと思います。</p> <p>では、次のはどなたになりますか。</p>
委員	<p>はい。二つ、ほぼ同じ140字くらいで作ってきました。</p>
部会長	<p>この前（第1回部会）のとき読んでいただいたのはどれになりますか。</p>
委員	<p>どっちになりますかね…。</p>
部会長	<p>一つずつ読んでいただけますか、いずれにしても。</p>
委員	<p>「わたしたち大分市民は、わたしたちの愛する緑ゆたかな郷土を守り、豊の国の名にふさわしい、希望にあふれる元気都市を実現するため、一人ひとりが全力を傾注しつつ、互恵と協働の連帯意識をもって、まちづくりに参画することを決意し、ここに大分市自治基本条例を制定いたします。」というのと、</p> <p>「わたしたち大分市民は、豊の国の名にふさわしい、希望にあふれる心豊かな都市を目指すため、ここに大分市自治基本条例を制定し、わたしたちの誇りと愛する郷土の名誉にかけ、一人ひとりが全力を傾注するとともに、互恵と協働の連帯意識をもって、理想のまちづくりを行うことを誓います。」</p>
部会長	<p>はい、どうもありがとうございました。それから…。</p>
委員	<p>「大分市は、自然環境に恵まれ、東九州の重要な地として営まれてきました。いま本市と市民をとりまく社会や経済情勢も大きく変化しています。こうしたなか、先人たちが築いてきたまちを、多様な価値観を認め合い、安心と希望のもてる地域と暮らしを実現し、未来に引き継いでいくことがもとめられています。</p> <p>私たちは、ともに築き、希望溢れるまちづくりのために、大分市自治基本条例をここに制定します。」</p>
部会長	<p>これで皆さん、全部終わりましたね。さて、これでどこをどうしましょうか。</p>

委員	皆さん、それぞれすばらしいという思いがしますね。
部会長	<p>まず、その段落をいくつにするのか、で、一番最後に「ここに我々は」とか言って、「制定します」というような決意表明みたいなのが出てくると思うんですけど、何段くらいにした方が良いですかね。</p> <p>まず、「大分市はこういう良いところなんですよ」というのを書くのか書かないのかっていうのもありますけれど。</p>
委員	<p>文章全体の長さよりも、まず最初にずらっと見ますとね、「制定する」という主語が、委員のは主語も述語もどっちも無いんですけど、部会長さんのは主語が「大分市は」になっている、その他の方は皆さん「私たちは」になっていますね。主語を（どうするか）選ばないといけないと思うんですが、主語以外にもいくつかのキーワードで、「これを入れたほうが良いんじゃないですか」というのをいくつか言葉の中に、例えば、「道しるべ」という言葉は私は使っていませんでしたけれど、すばらしいなと思って聴いていたんですが、そういう「キーワードをいくつかこの中に入れましょう」みたいな形で、材料をまず選んで、後で組み立てた方が良いんじゃないですか。</p>
部会長	（であれば）いただいたなかで、キーワードをアンダーラインして選び出しますか。
委員	ねえ、そういう形で「この言葉を」というふうに。
部会長	で、並べ方は次の段階でやるとして。じゃあ、キーワードになりそうな言葉をご自分の案でやるか、他の人の案を見て「これはキーワードだね」とやるか…。
委員	<p>これもコピーしてもらおうか。</p> <p>（委員、資料提示）</p> <p>これはね、大分市の総合計画の基本構想とかからキーワードを拾い出したやつです。いま二つ「道しるべ」と「全員参加」というのが聴いていて「すごいな」と思ったから（それも加えました）。</p>
部会長	「道しるべ」は私と委員が使っていますね。
委員	自治基本条例は結局、道しるべですよ。
部会長	そう言ってしまって良いのかどうか、私は自信が無かったんですけど。
委員	言って良いんじゃないかと思うんですが。
部会長	言葉としては非常になじみの良い言葉だと思うんですけどね。

委員	<p>さっき、自分で言いながら、「協働」という言葉は外せないって言い方をしましたけれど、副部長さんがおっしゃった「市民総参加」という言葉は「市民協働」の、どちらが重要で必要かって条件はわかりませんが、そういうことですね。「市民協働」とはなんですかって言ったら、皆が参加するっていうことなんだから、この「市民総参加」というのは捨て難い言葉ですね。</p>
部会長	<p>委員さんの「互恵と協働の連帯意識をもって」というの、これズバッと「協働」の部分に切り込んだような感じで、ハッとしますよね。</p>
委員	<p>でも、副部長さんと委員さんの案を読んでいたら恥ずかしくなりましたね。自分で「やっぱり中学生レベルで読めなくちゃいけない」って言っているのに、「互恵」なんて言葉を使ったら中学生は辞書を引かなきゃ読めないかもしれない。</p>
<p>(委員提示資料配布)</p>	
部会長	<p>今、配っていただいたキーワードのリストについて、皆さんそれぞれ感じたことをご意見聞かせていただければ、と思うんですけど。この中でどれが一番惹かれたかというのをいくつかでもいいですから、リストアップしておっしゃっていただきたいんですが。で、この「市民参加」というところに「協働」も入るんですかね。今、言われた「総参加」というのはね。</p> <p>それじゃ、まず「主語」から行きましょうか。「私たち」というのは他の自治体の例でいうと多いんですかね。</p>
事務局	<p>そうですね。先ほど配布したA3縦の資料をご覧になっていただくとわかりやすいと思うのですが、どの自治体でも「私たちは」といった言い回しを使うことが多いようです。やはり市民の皆さんが自分たちで(この条例について)宣言している形のものが多いようです。</p>
部会長	<p>「大分市民」というよりは「私たち」という言い方をした方が(良いんでしょうか)。</p>
委員	<p>いや、両方入れれば。「私たち大分市民は」という言い方であれば、後で項目立ての中で定義が出てきますから、誰が言っているかというのが明確になります。「私たちは」だけでは、「誰が作ったんだ」という話にもなりかねませんし。</p>
部会長	<p>そうすると、とりあえず、主語は「私たち大分市民は」ということに仮に決めておいて、先に進みましょうか。</p> <p>「都市像」はどうでしょうか</p>
委員	<p>いや、このとおり(委員持参資料)にやらなくても。私は言葉のサンプルとして持ってきたものですから。先に皆さんがおっしゃった中から選んだほうが</p>

	<p>良いんじゃないですか。総合計画の中のキーワードを使えば、文章として大分市のこれまでのコンセンサスからそんなに外れることが無いだろうということで拾い出したものですから。</p>
部会長	<p>そうすると、最初の文案は委員さんのものでしたかね。キーワードはどれだと考えますか。「豊の国の民として」というのもあんまり出てこない表現のような気がしましたがけれども。ユニークで良いのかもしれないし。出てこない方が言葉として手垢がついてなくていいかもしれませんね。皆さん方、語感としてどのような感じを持たれるか。</p>
委員	<p>これ、たった4行だけど全部入っているんですね。言いたいことが。</p>
部会長	<p>そうですね。背骨の部分は全部網羅しているっていう感じですね。これはこれで置いておいて、次に進みますか。次のは副部会長さんのですね。この案は「大分は良いまちですよ」というのを随分書いていただいていますよね。</p>
副部会長	<p>いえいえ、～を入れたかったんですけど、そうするとちょっとあれかなと思って、ちょっと入れたかったんですけどね。</p>
委員	<p>大分川と大野川っていうのは捨てる難いところがありますね、確かに。</p>
部会長	<p>海の（説明の）東南部っていうのはちょっと方向が違うかなと思うんですけど。北側が海ですよ、豊後水道は東ですけどね。やっぱり「海の道」というのがありますよね。海上交通で栄えたっていうのが一つありますよね。</p>
委員	<p>この中では論議の必要があるキーワードといえば、「新産都」、「県都」この二つでしょうね。「県都」はともかくとして、「新産都」はここに書かれたものを見ると改めて思いますが、入れたほうが良いような気がしますね。というのは「新産都」があるから今の大分市があるわけだし、そこから出発して未来を見ている以上、そのベースになるところに「新産都」があるわけだから。</p>
部会長	<p>大分市が大きく変わりましたね。「新産都」というか臨海工業地帯が建設される前と後とでガラッと変わりましたからね。ただ、「新産都」という言葉は最近あまり聞かなくなったんですけど。</p>
副部会長	<p>私なんか転勤族なものですから、第1回目に来たときはあれ（「新産都」）は無かったですね。2回目に来たときはバーっと工場群が立っていてびっくりしたんですね、飛行場も向こう（国東）に移転していて、街の様相が一変していて「すごいな」と思いましたね。</p>
部会長	<p>何というか工業立県というかそういうところですね。</p>
委員	<p>昭和38年の新生大分市の生まれたときのバックボーンは「新産都」ですか</p>

	<p>ら。それより遡ると合併は明治になりますから、我々はもうイメージできませんからね。昭和の合併のときの大分市から我々の出発点があるんだということになれば「新産都」ですから。</p>
副部会長	<p>あの、大分市歌にも歌っていますよね。「新産都」ってね。</p>
部会長	<p>皆さんどうでしょう、「新産都」は今どんな位置づけになってきているんでしょうか。</p>
委員	<p>もう当たり前と言いますか、過去の産物のみみたいな形になっていますけどね。常識、そのベースの上に立っているという想いがしているので、そこまで返るようなことが今は(あまり無いです)。ただ、文章的には、例えば市勢要覧なんかを作るときには必ず一体的に使っています。</p>
部会長	<p>新しくできた東芝とかキャノンはやっぱり「新産都」の企業群に入るんですかね。</p>
委員	<p>いや、地場企業群という言い方ですね。新産都企業ということで東芝さんは使っていないと思います。</p>
委員	<p>東芝とかキャノンとかが入りだしているときは産業集積都市という言い方をしています。「新産都」っていうのはあくまで、その当時の国の行政用語で、そこから出発していますから。</p>
部会長	<p>その「新産都」がプロジェクトとして動きだして、大分県が手を挙げて引っ張ったわけですね。それに含まれる企業群としては具体的に言えば昭和電工から始まるんですか。その前...九州石油？</p>
委員	<p>僕らの意識では新日鐵ですが。</p>
部会長	<p>新日鐵は後なんですよ。私、新日鐵にいたんですけど、建設を始めたときには九州石油、昭和電工は操業していましたからね。</p>
委員	<p>昭和電工はありましたね。</p>
委員	<p>1号地2号地関係は早かったですからね。3号地4号地、5号地...</p>
部会長	<p>それよりずっと古く住友化学が...、戦前からですか、動いていますよね。</p>
委員	<p>住友化学、旭化成、富士紡という戦時のイメージがありますからちょっと暗く感じてしまいますけどね。 「新産都」という言葉が固有名詞でもないし、辞書に載る言葉にもまだなっていないんだけど、普通に使って良い言葉であるならば(良いんじゃないです</p>

	か)。
部会長	<p>そうですね。「新産都」の企業群の進出によって大分県の一つの経済関係がガラッと変わった。それから、それに伴って人が外から入ってきた。どこかでこういう背景を書くことがあれば「新産都」でしょう。</p>
委員	<p>委員さんは、「新産都」には功罪もあるわけですから、出すのに抵抗は無いのですか。</p>
委員	<p>いや、別に「新産都」の言葉がどうこうというわけでは無くて、イメージとして一つ一つの言葉を選んでいられるんですけど、なかなかそのイメージと前文のイメージが一致しないものだからちょっと…。ただ、最初、部会長さんが言われたように、歴史を入れるかどうかという話がありましたよね。</p> <p>で、先ほど委員さんの文案が基本的に全体を網羅しているという話で、最初の方は歴史も含めて入っているわけだし、現在と未来とが入っている、そういうこの…、私のはこの基本構想（第1回部会配布資料）をベースに書こうと努力をしたもので、短くという想いで作ったんですけどね、だから、言葉を選んで、実際に文章をどういう段組にしていって、その中でその言葉を使うかどうかというのは、またそのときに考えていったら良いんじゃないかなって思っています。別に一つの言葉が好きだ嫌いだっていうと話がややこしくなりますから。</p>
部会長	<p>大体、我々メンバーが出したこの案の中に良いキーワードがあれば適宜、適切にそれを使うということで先に進みますか。後、私が一番気になるのは、文章の構成なんですよ。さっきちょっと言った、最初にどこから書き始めて、それを、起承転結ですよ、受けてどう書くか、それから局面を変えてどう書くか、最後に締めくくりをどうするか、そういう段階の組み立て方をご相談したいんですけども。</p> <p>最初に前文の前文みたいな「私たちは」から始まって何か書くわけですけども、それはどうなるのかなあ。要するに、一番最後は「自治基本条例を制定します」ということなのか、「自治基本条例を制定することによって理想のまちづくりを行うことを誓います」というのか、そういう形で最後の締めくくりをするのか、いくつかのパターンを考えていただきたいんですけども。</p> <p>（事務局提示資料の他都市の）例で行くと締めくくりは「自治基本条例を制定します」でいっていますね。</p>
委員	<p>基本的にはそのとおり（他都市のやり方）でも。ただ、上越市の条文のように決意表明を含めているところと、そうでないところがあるくらいで。</p>
部会長	<p>どうですか、前文の最後のところはやっぱり決意表明で、あまり長ったらしくなく簡潔にバシッと決めた方が良いと思われませんか。</p>
委員	<p>決意表明するかしないかは別として、最後の文章は「自治基本条例を制定し</p>

	<p>ます」ということになるんじゃないでしょうか。</p> <p>主語は「私たち大分市民は」ですから、そうするとそれでいけるのは「～として」とか「～を決意して」とかが入ったとしても、締めくくりの述語としては「自治基本条例を制定します」ということですね。</p>
部会長	<p>そうですね。最初の書き出しのところはどうか、そのイントロダクションの部分は、「私たち大分市民は」で書き出して、そこに自治基本条例の狙いを、読む人皆の心を誘導するような、引っ張ってくるような文章が入ってくると思うんですけど、「市民協働」というところに重点を置くのか、副部会長さんが言うような「大分市はこんなにすばらしいところですよ」という形から入ってくるのかね。</p>
委員	<p>大分市がどんなところであるかということは文章の長短に関わらず挙げなくてはいけないところでしょう。自分たちが故郷大分市をどのように考えているのか、自分たちがこれから先どこへ向かおうとしているのかっていう二つが入らないと宣言文になりませんかからね。</p>
部会長	<p>そうですね。一つには「豊の国」って入っていますよね。やっぱり「豊の国」で代表される豊かさとか温かさとかね、気候も温暖だけど人間の心も温かいとかね、そういうのも…。</p>
委員	<p>例えば、他所（の市）が使っていたらあれかな（大分市は使えないのかな）残念かな、例えば別府市とかが「豊の国」って使ったら大分市が除けられちゃうって感じにならないですかね。</p>
委員	<p>固有名詞として「豊の国」って使えるのは大分県以外には大分市しか無いと思うんですよ。使っちゃいけないというわけではないですけど。例えば中津市が「豊前の国だからうちも『豊の国』だ」って言われても、それでも意識として普通は使わないでしょうね。</p>
委員	<p>実際には「豊の国」って使っているのは大分市くらいじゃないですか。他所の都市が使っているのは…、見たことありますか？大分県が使うか…、市で使っているところがあったかな。</p>
委員	<p>豊後高田市とか豊後大野市とか名称に「豊後」がついているところはあるけれど、そういうところは「豊の国」とか使いそうに無いけれど。</p>
部会長	<p>そうか、県レベルで県の良いところ（を表現するときには）は「豊の国」の感じで捉えられているような印象ですね。大分市だけがえらそうに使ったら悪いのかな。</p>
委員	<p>それは良いんじゃないですか、早い者勝ちですよ。</p>

委員	使いたい気持ちはありますよね。
委員	「風土記」で出てくる「豊の国」が宇佐平野か大分平野なのかって論議の分かれるところですから。
部会長	逆に他所の都市から見ると、大分市ってなんとなく「特徴が無いじゃないか」ってよく言われていますよね。
委員	でも、別府市の方が（イメージが）強くて大分市が弱いというところがありますよね。
部会長	別府は温泉がすごいから、ちょっとあれには勝てませんね。
副部会長	どっちかって言うと「泉都」別府で良いですよ。
部会長	だけど、「豊の国」の名に相応しいというのは別に「大分市だけが『豊の国』だ」って言っているわけではないからね、良いんじゃないですかね。「私たちは、豊の国の民として」っていうのもこれも別にね。
委員	「豊の国」は捨て難いですね、入れたいですね。この言葉一言で、さっき副部会長さんの「大分川、大野川」って言葉も入れたいと思うけれど、「大分川、大野川」が我々にくれるイメージというのは「豊の国」のイメージですよ。結局、「豊かさ」ですから。
部会長	なんとなく、だんだんと前文の最初の入り口の部分がイメージが出来てきた感じがしますね、今の議論でね。 「豊の国」という言葉は...、大昔から...、風土記は、題名は何でしたっけ。
委員	「豊後国風土記」です。
部会長	だから、その頃から「豊の国」はあるんですね。ただ、地域的にはずっと北九州の辺りまで、豊前、豊後の。豊前がああまで広がっていますからね、結構広いんですよ。 だけど、大分市が割合大分県の中では平野としても広いし、人口もある程度集中しているし、工業生産とかも集中しているから、大分市っていうのは大分県の中でも大きな存在っていうのははっきりしていますよね。あまり歴史を遡って（意味づけ）しなくても良いんじゃないかなって気もするんですけど。 そんなところで第一節を作って、そこからまちづくりのところに入ってくるんですかね。いよいよ、二段目に「私たちはどうあるべきか」という話が出てくるんですかね。そういう、大分市をこれから未来に向かってどうするんだっていうのを書かなきゃいけないんですな。 副部会長さんの話で言えば、「誇りを持つ」、「まちづくりに一人ひとりが取り組まなければいけないんだ」と、それから「未来に向かって次世代の子どもた

	<p>ちに何かしっくり残さなきゃいけないんだ、そういう文言が出てくるんですね。</p>
委員	<p>私は一つ「責任」とか「責務」とかいうところですが、非常に今の人達は...、「義務」を、「責任」を果たさずに、「権利」ばかりを主張するというのをすごく感じるんですね。だから、徹底的にこの言葉を入れておきたいな、と思うんですね。</p>
部会長	<p>「公民」と「道徳」が一緒になったような...。教科書になります。</p>
委員	<p>何度も繰り返しますけれども、元々、主権は市民、国民にあるわけですから、その主権者が何をするか決めるわけですから、本来的には、おっしゃるように「主権者であること」を皆が忘れてしまっているところに問題があるわけですね。</p> <p>日本の「自治」はアメリカの「自治」と違って、「自ら治める」んですねけれども、「自ら」、「治める」では主語と述語になっていないですね。「自ら『が』治める」とか、「自ら『を』治める」とかいう言葉にならなくてはいけないんですねけれども、「自ら治める」になっていて、非常にその辺り（主語）をぼかしてしまっていますから。</p>
部会長	<p>ちょっと曖昧な部分がありますね「自治」という言葉に。</p>
委員	<p>市長（行政）も議会も、主権者である市民から権限を負託されているだけの話ですから。</p>
部会長	<p>やっぱり「市民」のあるべき姿っていうのは、お説教めくかもしれないがここ（前文）に書かなきゃいけないかもしれないね、今の世の中に敢えて問う条例としてはですね。</p>
委員	<p>そういう意味で「決意表明」であるべきですね。</p>
部会長	<p>そこで「市民のあり方、心構え」というものが入ってきて、最後に「我々が自治基本条例を制定するんだ」という部分が出てくるわけですね。</p> <p>「一人ひとりの心構え」と「一人じゃないよ、助け合うんだよ」という部分と、それと我々の古い考え方で言えば「公に尽くす」という言い方ね、「公」っていうのは行政ではなくて、「地域社会」のためにどれだけ奉仕するかですね。</p>
委員	<p>「奉仕」っていうとまた抵抗があるんですね。</p>
委員	<p>日本人はあるんですね。不思議なんですけども。「滅私奉公」の時代のイメージが抜けてないんです。</p>
部会長	<p>「滅私奉公」っていうのは、「自分の勝手を言わずに、自分の意思を抑えて公</p>

	<p>のために尽くすんだ」っていうことですけど、「公に尽くす」ことは、「自分を活かす」ことにもなるんだと考えれば、本当は「滅私奉公」では無くてもっと良い言葉が出てくるはずなんですけれども。</p>
委員	<p>そのために「協働」という言葉が出来たんですよ。</p>
部会長	<p>「協働」ってもうちょっと良い字面の言葉になれば良いと思うんですけど、なんとなく生煮えの感じがしますね。</p>
委員	<p>まだ、言葉が新しいものだから我々が咀嚼出来ていないんですよ。</p>
部会長	<p>その点、明治時代に作られた言葉っていうのは結構良かったんでしょうね。明治維新の直後に、なんでも古いものを新しいものに変えて、英語が入ってきて、日本語に直す作業が随分やられたんですけども、面白いように言葉を創作して日本語になっていますから。</p>
委員	<p>あれもヒットしたものが残っただけで、相当打っていますから、「数打ちゃ当たる」ですよ。 福沢諭吉だけでも相当作っていますからね。</p>
部会長	<p>「社会」なんて言葉も、元の英語から引っ張り出すって言っても、そう簡単にはいかないんですけど、今はもう、「社会」なんて普通に使っていますから。</p>
委員	<p>しかも、歴史のそれこそ弥生時代くらいから、佐賀県の吉野ヶ里遺跡で当時の人の集会所って大きな建物があるじゃないですか、社に集まるわけですからね、そこで物事を決めていったってことですよ。そういった歴史性も踏まえて、「ソーシャル」っていう、言葉のイメージの無いところに「社」と「会」という文字を結びつけたわけですからね。</p>
部会長	<p>それが定着したんですからね、見事だと思いますよね。それで、この副部長さんの案ね、先人にも気を配り、次世代にも気を配りね。</p>
副部会長	<p>ただ、歴史の流れの中で、今、私たちは生きていただけなんですよ、よく考えると。</p>
部会長	<p>だけど、「公のため」とか意識していなくても、一生懸命やっていると、後の世代が「あの人は偉かった」と、「立派なことをやった」と評価してくれるわけであって...。 外は入ってこないということで良いんでしょうか。</p>
副部会長	<p>評価っていうか、してもしなくても、とにかく一生懸命やるってことっていう...。</p>

部会長	そういう意味では日本人って、割合、一生懸命やる国民だなんて思うんだけど、このごろ教育がちょっと違ってきているんですかね。
委員	どこの世界でも成功していくと必ず下りますから、大体、どんなにもった国でも千年もっていませんから。
部会長	<p>そう見れば日本って大したもんですね。そうしたところで、「私たちは」の、一生懸命取り組んでいくことを描いた上で、今度は自治基本条例の意義を書かなきゃいけないだろうと思うんですけど、目の前に副部会長さんのがあるから、こればかり見ちゃうんですけども、「21世紀の地方自治は住民が主役です。市政に関する情報を共有し、市政、まちづくりに積極的に参加し、協働のまちづくりを進めて行くことが、市民一人一人の責務です」という、ここが一番、中身の濃いところになるわけで、ここを言葉の使い方やら文脈やらを見直して作っていったら良いと思うんですけど。</p> <p>これはもうここで事務局で一つ良いやつを作ってもらって、それに容赦なく議論をしていくと…。</p>
事務局	できれば、今までの議論を委員の皆さんで咀嚼していただけるとありがたいんですけども。
部会長	大体、そんなことで見えてきたんですかね。ちょっと他の方が指摘していただいていないんですが、私の中に一つあるのは「国際交流」というものの見方で我々市民としての活動を捉えたらどうなるのか。
副部会長	それはもう、入れるべきだと思うんです。というのは、中国武漢市との交流は今年で30年になるといいますよね。ああいうのも含めて、国際化の流れの中で、それはやっぱり入れるべきだと思うんですよね。
部会長	「地域間交流」と「国際交流」ということに触れたんですけども、「地域間交流」というのは取って触れなくても良いかもしれませんが、「国際交流」というのは少し意識しなきゃいけないと思っているんですけども。
委員	ここ（理念部会）の項目に無いですね。
事務局	よろしいですか。項目の中に「国との連携」とか「地域間連携」とかいうフレーズがありましてですね、その中に「国際交流」を謳ったところがあります。条文として残すのであればそこに残すのが妥当なのかなと思います。ただ、前文の中にそういう言葉を入れるかどうかというのはここで議論していただければと思います。
副部会長	「大分市民の誓い」の第5条に「広く世界に目をひらき」とありますよね。
事務局	はい、そういうふうなフレーズとしてですね、前文に大分市の特色を出すと

	<p>いうお考えであれば、国際交流という言葉にとらわれずに、そういう視点で前文を作るかどうかというのが、今後議論される必要があるのかなというふうに思います。</p> <p>「国際交流」とか「国との連携」っていうのは他の部会がまた、そういう形で盛り込むのかとか議論されていくのだろうと思います。</p>
部会長	<p>部会で「国際交流」とか取り上げるのは、どこがあるんですか。</p>
事務局	<p>市政運営部会に分類される項目の中に「国際交流」とか「地域間連携」とかいった事項を協議することになっております。</p>
部会長	<p>「地域間連携」と「国際交流」はちょっとニュアンスが違うんですね。</p>
事務局	<p>異文化のところも含めて市政運営部会で検討していただくという予定にはなっております。国際交流の推進ということで、私どものたたき台にはあげております。</p>
部会長	<p>どこか相応しいところで議論していただいて、その心臓部分を前文の中にちらっと書き込んでおけば上手くつながるのかな、と思うんですが。</p>
事務局	<p>「世界に目をひらき」ということを意識した文言を前文の中に入れるのが相応しいかどうかというのは、ここの部会の中で議論していただければと思います。</p>
委員	<p>16世紀からの大分の位置関係からしても、「広く世界に目をひらき」というようなフレーズを入れるのは、むしろ「豊の国」と同じくらい重要なレベルではないかと思いますが。</p>
副部会長	<p>「文化の香る、明日のまちを目指して」とかね、大友宗麟の時代から…。</p>
部会長	<p>事例を挙げるとなったら、ここは随分豊富なんですね。早くからの国際交流でいろんなイベントが起こっていましたからね。だけど、全部そういうのを羅列するわけにはいきませんから、エキスをさらっと書き込まなきゃいけないと思うんですけども。明らかに国際交流を意識していますよということが伝わるようにはしたいですね。市民に対しても伝えたいけれど、外に向けても発信するというかね、「大分市は国際交流はすごいんだぞ」と言いたいわけですね。</p>
委員	<p>「広く世界に目をひらき」くらいのフレーズが入っても、前文の重さには変わりはないだろうけれども、この文章が入ることによって、前文の持っている意識の高さは高まりますね。</p>
部会長	<p>それと私が意識したのは、今の（時代の流れの）断面でいくと「地方分権」</p>

	<p>っていうのが出てきて、これに対してどう取り組むかと、これはどこから降ってくる地方分権ではなくて、地場の力で燃え上がらせる地方分権にしないといけないんで、「俺たちは俺たちでやれるんだぞ」というようなことをね、その地方分権とそれを支える地域力と書いたんですけどね。未来永劫続くわけじゃないと思いますけれどね、今の時代には手を上げて呼びかけたら良いのかなという気がしているんですけど。</p>
委員	<p>とにかく、自治基本条例の前文ですから、条文そのものは改定されるときがそんなに遠い将来ではないと思いますけれども、前文に関してはおそらく100年くらい残るでしょうから。</p>
部会長	<p>誰も手を触れないからですね。「財政事情」とか「少子高齢化」とかいうのはもう、あまり出てこない方が良いわけですね。</p>
委員	<p>「少子高齢化」は、おそらく、これから30年目くらいで底がついて、50年目から回復の方向に向かいますから、100年くらい経ったら大分市民は「少子高齢化」という言葉自体を知らないでしょう。</p>
部会長	<p>そうですね。経済的なものと住環境とかいろんな問題があって、だから駄目なんだってということはたくさんあるんでしょうけれども。</p>
副部会長	<p>前文とは関係ないんですけども、今「少子高齢化」が出ましたよね。それより前に、「結婚しない症候群」をどう結婚させるか、そこなんですよね。絶対それなんですよね。(独身の人達が)どれだけ多いか。それに尽きると思います。</p>
委員	<p>結局ね、「学校を卒業したらすぐに親から独立して働こう」という我々が普通、常識として持っていたものが今の世代にはありません。当然、そこから始まりますよね。結婚問題も子どもの問題も。</p>
部会長	<p>でも、「少子高齢化」は今、言われたような結婚観とかね、年をとってからのことがどうだとかね、そういうものの考え方をもうちょっと整理し直した方が良いんじゃないのかっていうと5年や10年で変わるもんじゃないから、警鐘を鳴らすのなら早く鳴らさなきゃ、ということだと思っんですけど。</p>
委員	<p>(事務局が) さっき言った市長との会議は副部会長も出るのかな？</p>
事務局	<p>市長との意見交換は可能な限り委員の皆さん全員に出席いただくように、今、考えております。その前に、部会長・副部会長さんにある程度、意思統一といたしますか…。</p>
部会長	<p>予行練習的に、ということですか。</p>

事務局	そういうことです。
部会長	そうしますと、構成的には大体まとまってきたと考えて良いのでしょうか。
委員	前段で大分市をある程度、歴史も含めて語り、2番目で現状の我々がどういう方向性を考えているのかを語り、最後に、だからこの自治基本条例を作りますという形で3段構成で。
部会長	そうですね、そういう構成ですね。それで大体何字くらいが良いってことでしたっけ。あんまり長いといけないし、そうかといって短いとはしより過ぎってということもあるし。
委員	ワンフレーズ、一つのセンテンスでやるのか、今、言った3つのセンテンスに分けるかで少し文章が長くなってもまとまるようにするのか。ワンセンテンスでやろうと思ったら、あまり長いと「私たちは」と「します」の間が何百行もあるような話にはできませんから。
部会長	それは書いてみて、どんな姿になるか見てから判断しても良いと思うんですが。3段階で分けた方が良いのかなあ…。
委員	センテンスを分けますか。要するに（文章）を3つ書く。委員さんの70字くらいのかける3になる。
副部会長	どう、文を構成していくってなるんですか。
委員	まあ「転」は要りませんから、こういう宣言文ですから。「起」「承」「結」でいきましょう。
部会長	次回、そういうのを作って見たのをもとに議論して整理していけば良いものが出来るんじゃないかなと思うんですけれども。前文だけでどれくらい時間をかければ良いんですかね。もう、「今日辺りで決めてくれ」ということなんですかね。
委員	逆に前文は他所の部会が全部論議が終わった後に作ったって構わないわけですよ。こちら（理念部会）としては、意図的にリードしたければ、前文を先にいれておくっていうのは良いんですけれども、前文を最後に作ったって何の問題も無いんです。
部会長	まあ、それはそうなんですけれどもね。最後にちゃんと化粧を仕上げて収まるべき形に収めるって最後の段階なんですけれども、その前に他の部会と対話する必要があるかないかなんですよね。
委員	むしろ対話しなかったのに、二つの項目はここで論議したのと他所の部会で

	<p>論議した結果が同じで、文章は中学生で読めるレベルにしようとか、「市民」の定義に関しても大分市に住民票を持っている人だけではない、というところも一致していますよね。そういうふうにそれぞれの部会が与えられた課題を論議していくことで良いんじゃないでしょうか。一つ課題になっているのは「協働」という言葉の取扱いをどうするかというくらいであるし。</p>
事務局	<p>そこが一番、意見が分かれたところでもありますし、そこさえクリアできれば歩調が合うのかな、と推測していますが。</p>
委員	<p>ですから、前文が3段階で作るみたいのところまで論議ができて、しかも最初に歴史を入れて大分市の良いところを入れといて、2番目に我々の想い等、未来につなぐんだという、さっきの副部長さんの「次世代につなぐ」というようなところを入れる、最後に、だから自治基本条例を作るんだという、決意表明的な要素が入るかどうかっていうのは別にして、それが決まったら、後は我々理念部会に任されている目的、この条文の目的をどう表現するかとかいった、さっき委員さんが言った部分ですよね、そういう論議を先にしても全然問題は無いですよ。</p>
部会長	<p>そうしたら、前文は大体そういうところで、構成はこういう方向で行きますよって今日、議論していただいたんで、それでまあ陳列棚に載せておくという程度にしておいて…。</p>
委員	<p>その間に、それぞれ浮かんだアイデアがあれば、個別に部会長さんのところに持っていくという形で、後は事務局と部会長で、我々は少しずつ肉付けをしていけば。骨子案は委員さんの骨組みで良いわけで。それに肉をつけていくのにどうしたら良いかっていうときに、ぜひ、副部長さんの使われた言葉を使っていたきたいと思えますけれども。</p>
部会長	<p>では一応の締めくくりを、次回までに私と事務局の方でつけるということにしましょうか。</p>
事務局	<p>一つ提案させていただいてよろしいでしょうか。委員さんから故郷大分市という書き出しで、冒頭にどのような方向性を持つかということで、次世代につなぐとか、例えば国際交流とか、そういうものを入れるということで、そして最後に、だから自治基本条例が必要なんですよという3段階構成という話が出ました。</p> <p>委員の皆さんも異論が無いというふうに受け止めておりますので、出来ましたら、この状況で我々事務局が筆を入れるよりは、もうワンクッション置かせていただいですね、ちょうど委員さん2名一組ということで、冒頭、「故郷大分市」のところを誰かと誰かのペアで案を出していただいで、「どのような方向性を持つか」という部分をまた別のペアで案を出していただいで、最後の「だから自治基本条例が必要なんだ」というところでまたペアの方に出していただいで、次の会議のときまでに「このフレーズ、言葉は要らない、この言葉は入</p>

	<p>れる」というのまで準備していただければ、その言葉を整理・編集して今度ご提案するというのであれば提案しやすいのですけれども、現時点ではどこまでの言葉を盛り込むのかというのがなかなか判断しづらい部分もありますので。</p> <p>正直申し上げれば、事務局としてはこの前文のところさえ大方出来上がれば後は相当なスピードでいけるのではないかと考えておりますので。前文も「完成」という形にはならないと思いますが、大方こんな骨子で、というところで出来れば、後は調整をさせていただければ、と考えております。そういうことでいかがでしょうかというご提案です。</p>
部会長	<p>そういうことであれば二人ずつ分かれてという…。</p>
事務局	<p>出来ましたら、ということで、事務局としての一つの案ですけれども。「ここは私が」というふうにそれぞれ役割を、得意そうな方がそれぞれいらっしゃいますので。</p>
委員	<p>3つに分けるので、今言った3つの構成を意識して、そしてそれぞれがもう一度…。</p>
事務局	<p>そうであっても、我々は一向に構いません。どの言葉を入れるのかっていうところをある程度示していただかないと、あれもこれもという形になると文章も長くなってしまいますので。</p>
部会長	<p>それはそうですね。</p>
委員	<p>はっきり言いますとね、委員の案なんかは的を得ていて一番すっきりしていて良いんじゃないかなという思いもするんですよ。逆に言うと皆さんの意見の中に、言葉の中に集約されているんです。</p> <p>ただ、その言葉を分解しなくてはならないので、例えば「国際交流」だとか「豊の国」だとかが出てきているので、当初言っていたようになるべく短い言葉でこれが全国に出す大分の自治基本条例の頭なんだという想いで、どちらかというところ「私たちは大分市をこういうまちにしたいんだ」というものが、皆さんが暗記出来るくらいのものであれば良いなと皆さんの意見を聞くなかで感じました。</p>
部会長	<p>今日意見を聞くなかで、皆さんある程度共通の認識が出来ているんじゃないかと思うんですよね、イメージが。後はそれを文字にするかしないかという言葉を選ぶだけの話ですから、事務局で我々が共通のイメージを持ったものを成文化してもらって、(委員の)皆さんに届けて、「この言葉にはこういう言葉を入れた方がもっとぴったりするぞ」とかの意見を私たちに出してもらったらまとまるんじゃないですか。</p>
事務局	<p>出来ましたら、市民の皆さんからお声をいただいて、大分市の自治基本条例の前文にもっていきたいなと私は個人的には思っているんですよ。ですから委</p>

	員さんがおっしゃるように3段階に分けたものを皆で持ち寄って面白いものが出来ないかというご提案があったときには委員さんが前向きに自治基本条例に取り組んでくださっているなど心強い気持ちを持ったんですけれども。
部会長	今1時間半くらい議論したことだけでも、ものすごく中身の濃い話をしてるんですけれども。
委員	事務局にたたき台を作れとは言いませんが、同じ土俵で話をしようと言っているんですよ。
委員	委員さんそれぞれ意見をお持ちなので一つにまとめるというのはなかなか難しいと思います。私はどちらかというところの文句ではありませんが、前文は皆が暗記出来るような「大分市はこんなまちづくりをしたいんだ」という想いを出せるような(もの出来たら良いな)と口にするのは簡単ですけれども「中学生レベルでわかるように」というとお手上げですが。
委員	もう一回、今言った3段階でやるということと今日話が出た中でいくつかのキーワードで、これはそれぞれ皆さんが「これは入れましょうよ」とか出てきたのを意識して、それぞれの作品に反映させて持ち寄るということでいかがですか。
部会長	そうですね、ある程度もう骨子も出来ていますから。
事務局	その協議の結果、ある程度の言葉が決まってくると思いますので、それを受けて事務局が再度整理しなさいということであれば、それで整理させていただくというのが一番、形としては皆さんの意見で作られたということで良いのかなという気がしていますので、出来ればお願いしたいなと。
部会長	今日は我々6人に宿題が出たということで...
委員	10分くらいありますので、最初の「協働」という言葉なんですけど、自治委員さんたちには非常に抵抗があるんですよ、この言葉に対して。
部会長	「協働」にですか。
委員	「結局俺たちに行政の下請け仕事をさせているんだろう」って突き上げを食らうんですよ、地元から。自治委員さんは間に入って。自治委員さんが持って帰るじゃないですか、市がやろうとした「協働のまちづくり事業の一環としてこれをやりますよ」っていうのを。持って帰ると「あんたは市に良い顔をして私らを手子に使うんだろう」っていうようなことがあちこちで今、起きているんですよ。それで私は9月議会でそれを論議したんですけれどもね。確かにそういう面が無いわけではないんですが、それでも僕は「協働」という言葉に固執したいところがあるんですよ。

副部会長	西部のまちづくり委員会なんかでは「協働」という言葉は定着しています。「協働のまちづくり」っていうのをね、皆が認識して「一緒にやろう」って。
部会長	そういうふうに肯定的に捉えている地区もあるわけですね。やっぱり意識改革の進んでいないところで「やらされている」という意識があるんでしょうね。
事務局	<p>ある大学教授の言葉で「体の良い下請け機関」だと。いわゆる「協働」という言葉がですね。そういうふうに見られている節があると。「市民にお願いする」ということで行政が市民に下請けをしているという感覚で受け止められるという、だからこそ影響があるんだ、好きになれないんだというような考え方を持たれている方がまだまだ多くいらっしゃる、だから「協働」という言葉を使いたくないんだという、一面ではそういう意見もあります。</p> <p>しかし、現在、大分市ではそういう感覚を持って市政にあたっているつもりは毛頭ありません。「共に」という意識で。だから「共に」という感覚があれば全然違和感が無いということになってくるんだらうと思いますけれども、「協働」という言葉を、委員さん言われましたけれども、まだまだ新しい言葉なもので、いわゆる安く行政を行うために、言葉は良くないんですけれども市民に下請けをするというイメージを、そういうふうな受け止め方をされているという…。</p>
委員	それは私は良いと思うんですよ。例えば「市の税金を安くするから、あなたたちが働いてください」とはっきり言うのであれば私は良いと思いますけれどもね。
事務局	今の考え方もあると思うんですよ。いわゆる「行政がサービスを充実させるから税金を上げてくれ」、「サービスはしないけれども税金を下げる」という選択肢は確かにあるんですけれども、だからといって市民を体の良い下請け機関だという考え方は行政サービスを持っているところでは現時点ではほとんど無いと思いますけれども、そういうような解釈をされているという事例があって、そこが抵抗感があるということではないだろうかと。推測でものを言っただけいけないと思うんですけれども、そういうような傾向というのは確かにまだあります。
委員	例えば「NPO」という言葉が出てきた時期、それからいわゆる「アウトソーシング」という言葉が出てきた時期、それから行政が非常に財政的に苦しくなったので「この分に関してはもう行政の手を離れて民間、地域の方にさせていただきたい」というような話が出てきた、たまたま時期が一緒なものですからね。そうすると全体のイメージとしては「行政のやるべき仕事を分担してやらされているのではないか」というイメージになりかねないんですけれども、でも実際「協働」の精神というのは、たとえブルネイやクウェートであっても国民・市民がなんらかの役割を果たしていくということは一緒なんです。税金の無い国であったとしても。

	<p>だから、そういう意味では、ぜひこの新しい言葉を定着させる意味でも私は使いたいんですよ。</p>
副部会長	<p>賛成です。最初は抵抗があるかもわかりませんが、わかってくると「やろうよ」というような気持ちになりますよね。どうわからせるかですよ。</p>
委員	<p>そうです。</p>
部会長	<p>「やらされて、やる」という考え方だったら、全く進歩しないと思いますね。むしろ何か皆「しこり」を残すというような感じで、良い地域社会は出来ないと思いますよね。やっぱり自分達のまちは自分達で良くして、結果、良くなったのは全部自分達で受け止めることが出来るんだというふうな考え方になればね、「ああ、やっぱり自分達でやって良かった」という、そうなってくるんで、満足感とかね、充実感というのが感じられると思うんです。</p> <p>だから、それを感じてもらったら問題解決すると思うんですけど。そこまでの取り組みをやるとすると、かなり良いリーダーが必要だし、リーダーを支えるパートナーもそういう考え方がしっかり身についた人が「そんなこと言わずにやろうよ」ということになるんだと思うんですよ。</p> <p>自分達でチーム組んでやって、何かそんなに馬鹿でかいものでなくても、ささやかでも結果が出て、その結果がうれしいものだったとすると、人間って本当に喜んで「次もやろうよ」ということになるんですよ。</p>
委員	<p>去年うちの地区の汚い川に蛍が出たんです。蛍の幼虫を放してですね、そうしたら、1～2年目位で（蛍が）出たんですが、それまでには委員さんがおっしゃったように川の掃除とか市がしてくれていたんですが、結果的に蛍が出たときに、今おっしゃったように、（地域の人が）すごく喜んでですね、「今度また何かやろうよ」というふうな状況になってきました。</p>
部会長	<p>それを体験してもらうように、最初は誰か仕掛けていかないといけないんですけど…。</p>
副部会長	<p>リーダー作りですね。</p>
部会長	<p>リーダー作りだと思うんですよ。</p>
事務局	<p>行政の立場から言いますと、今部会長が言われたように、そういう方向に進んでいきたいという気持ちを持って、「協働のまちづくり」という言葉を使いたいという気持ちがあります。ただ、先ほど申し上げたとおり、まだまだ「協働」という言葉にいろいろな想いを持っている方がいらっしゃいますので。抵抗感がある方とか。</p>
部会長	<p>実は私も「市民協働基本指針」作成の委員だから、最初は随分ね「協働」という言葉が耳慣れないものですからね、随分頭の中を整理するのに時間がかか</p>

	<p>ったんですけれどね、だけどやっぱり、あれが実行できたらね、素晴らしいだろうなって思うんですよ。</p>
委員	<p>宣伝が足りませんよね。指針を作って、ただ打ち上げて、考え方は引き継がれていくっていう話もあるんですけど、何か機会ある毎に「市はこういうスタンスで行きますよ」って、冊子も作っているんですから、いつでも手を伸ばせば取れるくらいにあるように（しないとイケませんね）。</p>
部会長	<p>確かに市民協働推進課に行く置いてはいるんだけど...。 あのパンフレットがどれだけ活かされているかっていうと、作った側から言うともうちょっと何か活かさないのかなって気がしますよね。 逆にそれが意識改革が本当に必要なんだよっていうことであれば、この自治基本条例のどこかにその仕掛けを忍ばせておく必要があるかもしれませんね。</p>
事務局	<p>幸いにもと言いますか、この理念部会の皆さんの任務の中に「言葉の定義」というものがございます。「市民」の定義というのは先般以来、皆さん議論いただいています、広く含むということでございましたが、「協働」という言葉につきましても他の部会では意見が真っ二つに割れているところもございますが、こちらの部会では言葉のイメージとして、ネガティブな部分も認めつつもポジティブに受け止めていこうという皆さんのご意見ですので、言葉の定義の中でですね、「私たち大分市が望む『協働』の姿とは何ぞや」ということを謳いこんでいただいて、他の部会の皆さんにも「こういう形でやっていきませんか」と提案も出来る立場にあると思うんですね。そういった想いとかを「市民」の定義のときと同じようにうまい具合に発信されていけば良いな、と私は今ふと思ったんですけれども。</p>
部会長	<p>理念部会で盛り込むとしたら、どこに入るんですか。</p>
事務局	<p>それは「定義」の中に...。</p>
部会長	<p>「定義」の中に入るんですかね。</p>
事務局	<p>一般的などころでは「市民」の定義とかですね、「市長とはこういうことをするんですよ」とか、「市民参画とは何ですか」とか、そして今の『協働』とはこういった意味合いで使うんですよ」とか、そういったことを基礎として、「大分市自治基本条例の中では、そういった言葉はこういった条文の中で活かされているんですよ」という前提の部分になるんですね。</p>
部会長	<p>なかなか、その意識改革を迫ることを書くっていうのは難しいって思うから、どこの部会も避けて通るかもしれませんね、それ。</p>
委員	<p>どうせ、我々の部会では定義づけをするときに「自治とは何ぞや」、「自治体とは何ぞや」、「大分市という自治体とは何ぞや」というところを定義しなき</p>

	<p>やいけません、その中で、「協働」とは)「自治」とワンセットになった言葉だと私は考えています。ですからそのワンセットになった言葉として「自治」「協働」なんだというところを我々はもう少し掘り下げて伝えられれば、後はそれぞれの部会で項目を作るときの言葉の解釈ですから。</p>
部会長	<p>それでは次の「定義」や「基本理念」のところでもまたちょっと議論を深めていって、何か良い表現があったらカチッとひとつ理念部会で固めますかね。他所の部会は「あれは理念部会でやっているから、あれ見れば良いんだよ」って逃げちゃうかもしれないけど。</p>
事務局	<p>すり合わせは必要だと思いますが。</p>
委員	<p>それともう一つ、議会基本条例を我々(議会)は作ったんですが、議会基本条例は自治基本条例と対等の立場であるわけでは決してありません。自治基本条例の一角を占める部分なわけです。我々が作ったものは。</p> <p>なんとなく他所の部会の話が漏れ聞くところによると、どうも対等のような考え方を持たれている方もいるんですが、少なくともこの理念部会においては、あくまで自治基本条例全体の一部分を占めているんだというふうに考えておいてください。</p>
部会長	<p>その辺の誤解があるといけないから、それもある程度定義しなければならぬいかもしれませんね。要するに、自治基本条例とその下に議会基本条例と行政の基本条例も入るんでしょう？</p>
委員	<p>そういうことです。主権者たる市民がいて、主権者、市民から権限を負託されている市長部局と議会とがあるという形です。その三者が作る三角形全体を規定するものとして自治基本条例がある。</p>
部会長	<p>私はその辺はあまり疑問を感じないんですけど、やっぱりそういう議論をしている部会があるんでしょうか。</p>
委員	<p>なんとなく...、我々が悪いのかもしれませんがけれども。議会基本条例が先行したというものもあります。</p>
委員	<p>議員さんの中にはそのような考え方を持たれている方がいるんじゃないかとは思ってますけれども。</p>
部会長	<p>よっぽど良いものが出来ると惚れ込んだ勢いで...。さて、時間も過ぎてしまったんですけども、そろそろ先に進むとすると、次回はどうなるんですかね。目的を書くわけですか。</p>
事務局	<p>今までの皆さんの議論であれば、前文の中で3部構成ということが基本ではないかと。</p>

主語は「私たち大分市民」というのを使おうと、また「豊の国」であるとか大分が誇る自然・風土、市民が取り組んでいくこと、「世界に広く目を開き」というような国際的なところを加味しながら、最終的には「私たちは自治基本条例を定めます」といった流れですね、こういった形で皆さんでもう一度、前文を考えて持ち寄りましょう、と。また、その中で形を揃えましょうということであれば事務局とお話をさせていただくという話であったかと思います。

それと、次は定義や理念といったところの内容になるんでしょうか、私（事務局）が誘導するようで悪いんですけども、そういったところのお話をされていくということではなかったかなと思います。

後、日程なんですけれども、この年末ですから年内にもう一回やろうという話にはなかなかかなりにくいとは思いますが、参考までに他の部会が1月の第2週くらいに年明けの部会を開こうというところがございます。

それともう一つ確認しておきたいのが、先ほど課長から申しあげました部会長会議ですね、こちらについては2月の頭くらいにですね、部会長さん副部会長さんのご都合を確認させていただきたいと考えております。

それと、今市長の日程が取れております、2月の12か19日の午前中なんですけれども、市長含め委員の皆さんに出席いただいて意見を交換していただく全体会議を考えております。まず来年1月の第3回の部会の日程を決めていただきたいと思います。

部会長

それでは、1月14日の14時からで良いですか？

（良いの声）

部会長

はい、そうしたら以上で今日は大体終わりということですね。それでは大変、お疲れ様でした。